

遠野市社協・大口町社協 災害時相互応援協定調印式



岩手県遠野市での調印式
平成26年5月24日

CONTENTS

- ② ★岩手県遠野社協と「災害時相互応援協定」締結
- ④ ★地域のふれあいサロン
- ⑥ ★平成26年度大口町社会福祉協議会の会員募集
- ⑦ ★平成26年度大口町社会福祉協議会 予算のあらまし
★大口社協の理事・監事・評議員の紹介
- ⑧ ★平成26年度社協事業計画
- ⑩ ★介護まめ知識
- ⑪ ★大口子育て情報 ゑゅっと
- ⑫ ★ボランティア情報局 ★炊き出し訓練 ★ボランティア出前講座
- ⑭ ★障がい者スポーツ大会 ★点字教室 ★SHIP おおぐちキャラバン隊
- ⑮ ★夏休み親子福祉教室 ★ひとり親家庭夏休み日帰り旅行
- ⑯ ★ケアマネジャー募集 ★心配ごと相談所開設日程 ★善意だより

社会福祉法人
事務局

大口町社会福祉協議会

月～金(土日祝・年末年始休) 8:30～17:15
電話 (0587)94-0060 FAX(0587)94-0059
〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地
大口町健康文化センター(ほほえみプラザ)2階

ホームページ
Eメール

<http://www.oguchi-shakyo.or.jp>
chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp



遠野市社協・大口町社協 災害時相互応援協定調印式



“縁”を“絆”へ… 震災復興支援開始から3年の時を経て

岩手県遠野社協と 「災害時相互応援協定」締結

平成26年5月24日、東日本大震災復興支援をきっかけに連携を続けてきた遠野市社会福祉協議会（以下、遠野社協）と、「災害時相互応援協定」を締結。調印式が「あえりあ遠野」で行われました。

調印式では、遠野市の本田市長と大口町の大森副町長の立会いのもと、両社協会長が協定書に調印。両市町の行政関係者、岩手日報や遠野テレビ等の報道陣、両社協職員が見守る中、協定書が取り交わされました。

この協定により、大口では、災害発生時、震災の経験と教訓をもつ遠野の応援を受けながら、復興支援を進めていくことが明確化されました。

震災から3年、絆は、未来へつながり続ける証の協定として結実しました。

両社協は今後、共同で事業を実施することで、互に行き来し交流をはかることも約束。東北支援だけでなく、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に備え、緊密な連携を続けていくこととなります。



大口の皆さんに行っていたいただいた復興支援活動は、現在でも高く評価されています。

今後は、社協のみならず行政を含め、官民一体となり交流と連携を強め、ともに歩んでいきたいと考えています。



南海トラフ巨大地震の発生時、内陸部の大口は、遠野と同じく沿岸部の後方支援を行う可能性があります。遠野の経験や取り組みに学び、災害への大きな備えとなる連携の“絆”をさらに強めていきたいと考えています。

大口社協と遠野の“縁”の経過

平成23年

東日本大震災発生 復興支援活動開始

5月

大口社協職員が遠野社協を訪問
復興支援ボランティア派遣について、遠野社協の協力を得ることとなる

6月

大口社協 東日本大震災復興支援事業

●第1弾

大口社協が大口町と協働し、1ヶ月間、遠野市内に活動拠点「大口絆つなぐネット」を設置運営。遠野まごころネットを経由し、延べ84名のボランティアを被災地へ派遣

9月

●第2弾

大口社協が復興支援ボランティアバス運行26名のボランティアを被災地へ派遣

11月

ふれあいまつり2011において、遠野まごころネットと共同で東北物産展を開催

平成24年

3月

●第3弾

大口社協が復興支援ボランティアバス運行児童生徒36名が遠野市内のホストファミリー宅で民泊。被災地に桜を植樹、仮設住宅で炊出し

8月

大口絆つなぐネット参加者・児童生徒が、遠野のホストファミリーと絵手紙交流

11月

遠野市綾織地区4団体合同研修視察団が大口町を訪問

平成25年

4月

大口社協職員が遠野社協を訪問

平成26年

1月

遠野社協の佐藤(前)常務理事が大口社協を訪問。社協研修会で講演後、大口町長を訪問

5月

「災害時相互応援協定」を締結

H24.3.28 児童生徒が大槌町で桜を植樹



H23.9.28 ボランティアバス運行



H23.6.1~6.30 大口絆つなぐネット設置



H26.1.31 遠野社協の佐藤(前)常務理事来町
大口町社会福祉協議会研修会



H24.11.23 遠野市綾織地区4団体来町



H23.11.5 ふれあいまつり東北物産展



皆様へお礼

平成23年に開始した大口社協の東日本大震災復興支援事業は、遠野社協及び遠野まごころネットの皆様、そして事業にご賛同いただいた町民やボランティアの皆様、丹羽ライオンズクラブ様をはじめとする企業・団体様に支えられて実施することができ、このたびの協定締結に至りました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。 大口社協役職員一同

立会人挨拶 大森 滋 副町長



南海トラフ巨大地震が発生した場合、大口が後方支援的な位置にあるということは認識しており、行政としても遠野に学ぶことが必要と考えています。

今後、行政どうしでも災害時相互応援協定の締結を検討していきます。

災害時にも役立つ「身近な人とのつながり」を育む

地域のふれあいサロン



大屋敷新田地区ふれあいサロン

いっぷく茶屋

- 日時** 毎月第1土曜日 9:30~11:30
- 場所** 新田集会場
- 参加費** 100円

Information

大口社協はふれあいサロンを支援しています

大口社協では、赤い羽根共同募金の寄付金を活用させていただき、ふれあいサロン事業を実施しています。

ふれあいサロン事業は、サロンの立ち上げの支援や、活動費に対する助成を行いながら、地域の見守り活動や地域の活性化につながるよう運営についての相談をお受けし、支援を行っています。

また、公式ワナゲセット、大判のかるた、風船ボール、ハンドベル等をサロンのレクリエーション用備品として、無料で貸出を行っています。



お問い合わせ 大口社協事務局 94-0060

平成25年4月のオープン以来、月1回の交流の場としてすっかり定着した「いっぷく茶屋」。軽費老人ホーム大口二期二会荘の入居者の方も、同じ地区住民として参加しています。平成25年度は9回開催、延357名が参加しました。

施設入居者の方と、民家の住民が定期的に参加するサロンは、町内でも画期的な試みであり、新田地区の大きな特徴となっています。

また、運営面では、元気なシニア

世代の住民を中心に、若いお母さんたちも参加し、子どもたちが喫茶のお手伝いをしています。さらに、二期二会荘職員の方も運営スタッフとして参加し、みんなで気軽に楽しくできる運動の指導を行っています。

住民と施設が一体となり、同じ地域で暮らす人どうしが世代を超えて知り合うことのできるサロン。

災害時や困った時にも、互いに見守り助け合えるつながりが、着実に育まれています。



さつきヶ丘区ふれあいサロン
サロンさつき

日時 毎週水曜日 10:00~16:00
場所 さつきヶ丘防災センター
参加費 50円(モーニング付100円)

平成26年2月、防災機能を満載し、災害時には避難所となる「さつきヶ丘防災センター」が完成しました。「災害時に大切なのは、普段から住民どうしが顔見知りになり、助け合える関係を築くこと。」と運営スタッフ。防災センターは、住民が日常的に利用できる憩いの場として大いに活用されています。

なかでも、誰でも参加できる「サロンさつき」は、平成21年に始まり、現在は毎週、活発に活動しています。

子育て中のママと子どもたち、おしゃべりや趣味を楽しむ大人たち…みんなでお茶を飲み、楽しくストレス解消のできるサロンが、さつきヶ丘のつながる仕組みです。



外坪地区ふれあいサロン
ほっこり

日時 毎月第2・第4水曜日 9:00~12:00
場所 外坪区学習等供用利用施設
参加費 100円

平成25年2月にオープンした「ほっこり」は、めでたく一周年を迎えました！一周年記念の開催日には、餅入りぜんざいでお祝い。平成25年度は15回開催、延476名が参加しました。

誰もが気楽に参加できる雰囲気は、「ほっこり」そのもの。お茶飲みや他愛のないおしゃべりを中心に、男性も女性も楽しく参加しながら、できる人ができる範囲で無理なくお手伝いし、運営するのが外坪流です。

「ほっこり」の活動は、平成26年2月の尾北ホームニュースでも大きく取り上げられ、地域の住民活動やふれあいサロンのPRに大きく貢献しています。

平成
26年度

大口町社会福祉協議会の会員募集

社協では毎年、7月から8月にかけて、社協会員加入の強化月間を設けています。

町内の世帯の方については、各行政区の区長さんを通じて、一般会員・賛助会員へのご加入をお願いして参ります。また、企業・法人様については、個別に法人会員へのご加入をお願いして参ります。



● **会員加入のお願い**

日頃は、本会諸事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
社会福祉協議会(以下、社協)が実施する事業は、町民の皆様と企業・法人様に社協会員へご加入いただき、その会費に支えられています。
会費は、社協の自主財源として活用させていただき、地域に向けてさまざま

平成25年度は、町内全世帯のうち **68%** の皆様に社協会員へご加入いただきました

平成25年度 社協会員加入実績(平成26年3月末時点)

会員種別	会費(年額・一口)	加入数	会費額計
一般会員	一般会員 500円	5,250件	2,698,000円
賛助会員	賛助会員 1,000円		
法人会員	法人会員 3,000円	78件	536,000円
その他(町外等)			7,600円
合計			3,241,600円

まな福祉事業を展開することで、町民の皆様に戻元しています。
「誰もが、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を進める社協の事業趣旨にご理解を賜り、会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。
大口町社会福祉協議会
会長 舟橋 宣成

社協 ってなあに？



社会福祉協議会は、昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、各都道府県、市区町村に設置された「民間の社会福祉活動を推進すること」を目的とした非営利の民間組織です。略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。

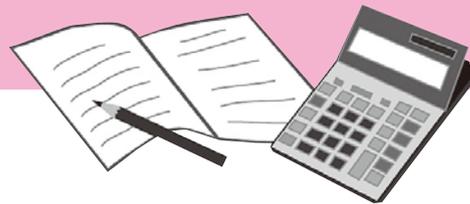
社協は、町内の各地域の特性を踏まえつつ、福祉課題や住民のニーズに合わせてさまざまな福祉事業を

実施しています。これらの事業は、社協活動に賛同してくださる町民の皆様や企業・法人様からの社協会員の会費、寄附金、共同募金の配分金などが財源となっています。

社協は、さまざまな福祉関係者・住民代表の方々と組織する理事会・評議員会において、事業に関する計画や報告、予算決算等に関する協議・議決を経て、事業を実施しています。

言い換えれば、社協の事業は、住民代表の方々に必要と認められなければ、実施することができない仕組みになっています。

このように大口社協は、地域住民の方々に支えられている組織であり、皆様の幅広いご意見を取り入れながら、行政だけでは担いきれない非営利・公共性の高い福祉事業を実施しています。



平成
26年度

大口町社会福祉協議会 予算のあらまし

予算総額

1億6,050万2千円

● 収入 ●

項目	金額(単位:円)
会費収入	3,200,000
寄付金収入	800,000
補助金/助成金収入	32,056,000
受託金	9,467,000
貸付事業等収入	1,218,000
共同募金配分金	3,664,000
介護保険事業等収入	42,960,000
支援費等利用料収入	8,985,000
経理区分間繰入金収入	1,450,000
繰越金(前期)	24,160,000
その他	32,542,000
収入合計	160,502,000

● 支出 ●

項目	金額(単位:円)
法人運営事業	74,200,000
企画・広報事業	983,000
地域福祉推進事業	816,000
資金貸付事業	2,500,000
心配ごと・総合福祉相談事業	535,000
共同募金配分金事業	5,149,000
ボランティアセンター活動事業	996,000
居宅介護等事業	24,764,000
老人デイサービス事業	37,232,000
居宅介護支援事業	13,327,000
支出合計	160,502,000

大口社協の理事・監事・評議員の紹介

(敬称略)

理事(15名)

舟橋宣成(大口社協会長)
水野清胤(大口社協副会長)
丹羽純子(民生委員・児童委員)
川口光位(団体代表)
長谷川一成(団体代表)
安藤 桂(福祉関係団体代表)
佐藤堅三(福祉関係団体代表)
楠靖男(福祉関係団体代表)
岩田慎太郎(福祉関係団体代表)
江口 格(福祉関係団体代表)
三浦京子(福祉関係団体代表)
棚村重三(団体代表)
長屋 孝成(学識経験者)
前田守文(学識経験者)
田中義郎(学識経験者)

監事(2名)

服部光延(知識経験者)
福富弘之(知識経験者)

評議員(40名)

井上正直(豊田区)
前田利寛(大屋敷区)
稲垣猛(外坪区)
仙田幹夫(河北区)

吉田満昇(余野区)

松山敏男(上小口区)
水野美好(中小口区)
西村敏男(下小口区)
武田静雄(垣田区)
三原滋朗(さつきヶ丘区)

千田正仁(学校代表)
鈴木領三、山田洋子、井上あつ子、中西房子、
小林捷子、藤田豊子、中村邦子、近藤陽子、
中村武夫、長谷川実、安藤克枝、廣瀬國吉、
渡邊すみ子、江口洋子、五十嵐進、福井誠美、
栗原ユリ子(以上、民生委員・児童委員)

笹山恵子(人権擁護委員代表)
松岡景子(保護司会代表)
佐藤啓子(母子寡婦福祉会代表)
大森邦代(更生保護女性会代表)
酒井喜代子(大口さくらメイト代表)
森本友美(子ども会代表)

熊澤治夫(江南ロータリークラブ大口代表)
廣瀬利弘(丹羽ライオンズクラブ大口代表)
伊藤寿満子(ボランティア代表)
萩岡大輝(福祉施設代表)
田中一輝(福祉施設代表)
安藤文子(心身障害児(者)親の会)



平成26年5月27日 評議員会

型事業の推進に努めていきます。

- (1)大口町障がい者スポーツ大会運営委員会の企画運営で「障がい者スポーツ大会」を開催する。
- (2)重度身体障がい者日帰り事業を開催し、外出の機会を提供する。
- (3)大口おもちゃ図書館「さくら」の活動を支援する。
- (4)弁護士による相談日を設ける。
- (5)大口町障害者等地域生活支援事業(移動支援事業)を受託する。
- (6)精神障がい者を対象とするサロン「フリースペースれんげそう」の運営を支援する。

7 母子父子福祉

ひとり親家庭対象の事業を実施し、生活課題や問題点について検討、相談事業の充実や教育における貸付事業の周知を図りながら、自立支援できる体制づくりを推進していきます。

- (1)ひとり親家庭夏休み日帰り旅行を開催し、親子のふれあいや親同士の交流の機会を提供する。
- (2)母子家庭等に対する就業支援として「就業相談日」を月1回設ける。
- (3)母子寡婦福祉会への活動支援及び会員拡大に努める。
- (4)小学校、中学校、高等学校等入学のひとり親家庭を対象にお祝を贈る。
- (5)母子寡婦福祉資金等貸付制度を紹介し生活を支援する。

8 ふれあいサロン事業

ふれあいサロンとは、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者、障がい者、子育て中の親等が、地域住民やボランティアと一緒に、身近な場所で気楽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりを行う活動です。

ふれあいサロン事業は、サロン立ち上げの支援や活動費に対する助成を行いながら、地域の見守り活動や地域の活性化につながるよう運営についての相談や支援を行っていきます。

- (1)サロン設立初年度における備品助成を行う。
- (2)サロン開催実績回数(上限24回)に対し助成を行う。
- (3)サロンに対する行事保険の加入手続きを行う。
- (4)サロン活動に必要な備品貸出を行う。
- (5)サロンのPRや広報等ちらしを作成し活動を支援する。
- (6)各サロンが一同に会し情報交換できる「サロン情報交換会」を開催する。

9 福祉関係団体の育成・助成

町内福祉団体や広域福祉団体に対し助成金を交付し事業の推進を図ります。支援団体は9団体です。

- (1)身体障害者福祉協会
- (2)心身障害児(者)親の会
- (3)更生保護女性会
- (4)遺族会
- (5)母子寡婦福祉会
- (6)保護司会
- (7)しらゆり会大口支部
- (8)尾北地域精神障害者家族会
- (9)尾北地区聴覚障害者福祉協会

10 共同募金事業

共同募金運動への理解・協力を高めるため、募金の意義についての周知を図り、財源の充実と事業の拡大を進めていきます。

- (1)大口町共同募金委員会運営委員会を年3回開催し、共同募金事業計画を策定しその推進を図る。
- (2)共同募金配分金事業の推進と充実を図る。
- (3)共同募金配分金事業を広くPRをし、協力事業所の拡大と住民の認識を高める。
- (4)町内店舗、町民体育祭において協力団体による街頭募金を実施する。
- (5)募金機能付自動販売機を設置し募金活動の普及に努める。
- (6)災害復興義援金の窓口を設置し募集を行う。

11 貸付事業

安定した生活を図るために他の資金の借り入れが困難な所得の低い世帯や、障がい者・高齢者の方を含む世帯にご利用いただく貸付事業を行います。

さらに、貸付世帯に対する貸付後の訪問や相談支援を行いながら、償還指導を包括的に行います。

- (1)生活福祉資金貸付制度
生活福祉資金調査委員会による審査後、愛知県社協へ申請する。
総合支援資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・福祉資金
- (2)県くらし資金(愛知県社協・原資・200,000円)
- (3)くらし資金(大口社協・原資2,000,000円)
- (4)緊急一時貸付等

12 相談事業

専門機関や専門知識を持つ相談員による相談窓口を開設し、日常生活の悩みごとや地域における問題解決のための相談を行います。

- (1)心配ごと相談所
▼第1水曜日・第3水曜日
(午前10時から午後3時30分)
※相談員は県母子自立支援員、県女性相談員
▼第4水曜日
(午後1時30分から4時30分)
※高齢者や障がい者についての弁護士による法律相談
- (2)総合福祉相談窓口常設
- (3)日常生活自立支援事業相談窓口常設

13 貸出事業

町民、行政区、学校、企業などを対象に各種貸出サービスを行います。

- ※目的…地域コミュニティ・日常生活用具・外出支援・福祉教育・団体活動支援
- (1)車椅子
 - (2)松葉杖
 - (3)福祉車両
 - (4)綿菓子機
 - (5)ポップコーン機
 - (6)福祉教材(点字器・高齢者疑似体験セット・ビデオ)

14 在宅福祉サービス 3事業所の経営

介護保険法や障害者自立支援法における介護サービスのほか、独自サービスや行政からの委託事業などを実施し、在宅福祉を支えていきます。

- (1)大口社協居宅介護支援事業所
- (2)大口社協訪問介護事業所
- (3)大口社協デイサービスセンター
- (4)毎月経営会議を開催し、経営強化に努める。
- (5)介護職員への研修会や勉強会を開催し、スキルアップやサービスの質の向上に努める。

15 福祉関連事業

- (1)福祉事業功労の顕彰や講演会等を開催する。
- (2)点字投票制度への協力を行う。
- (3)災害時職員行動マニュアルを作成する。
- (4)防災関連事業を町より受託する。
- (5)東日本大震災復興支援事業により岩手県遠野市との相互応援協定を締結する。
- (6)その他社会福祉事業に必要な事業を推進する。

平成26年度 社協事業計画

事業方針

近年、生活困窮者が増加するなか、生活困窮者自立支援法が成立し、社会福祉協議会は、行政及び地域関係者とのネットワークをもとに総合相談・生活支援体制を強化することが求められています。特に、これまで実施してきた貸付事業や日常生活自立支援事業を含め、専門性が必要とされる各種相談支援事業が重要な役割を果たすため、事業の充実と職員の資質向上に努めて参ります。

さらに、超高齢社会を迎えるにあたり、在宅福祉サービスの提供に加え、地域住民が気軽に集うことのできる「場(サロン)づくり」や、地域住民が孤立することのないお互いが見守り合うことのできる「地域づくり」を積極的に支援し、地域に密着した社会福祉協議会を目指し以下の諸事業を推進して参ります。

1 社協組織の充実と会員の拡大

「地域福祉」とは、高齢になっても障がいをもってもすべての人が、いままで大切にしてきた家族やつながり、地域との関係の中で暮らし続けていくことができるような地域社会を作っていくことです。この地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会にとって、事業推進における自主財源確保は大変重要な役割を占めています。

(1)理事会、評議員会を開催し社協組織における情報の共有を図り、社協組織全体での研修会を開催、地域福祉についての理解を深め事業推進に努める。

(2)社会福祉協議会地域福祉活動強化計画の作成に努める。

(3)自主財源確保に努め、相互扶助推進の高揚を図り、会員の確保と拡大を推進し会費の増収に努める。

※会員募集強化期間 7月～8月

▼一般会員 500円

▼賛助会員 1,000円

▼法人会員 3,000円

2 広報・啓発活動

町民の方々に広報やホームページなどさまざまな媒体を通して社協情報を発信していきます。

(1)広報「社協だより」を年4回発行し情報提供の充実を図るとともに、「町広報」においても事業の啓発や案内を掲載し情報発信していく。

※発行月(年4回)

4月・7月・10月・1月

(2)公式ホームページを更新し、見やすい社協をこころがけ事業を公表、事業の利用及び参加・協力を働きかけていく。

(3)視覚障がい者への音訳サークルによるカセットテープ・CDを利用した「声の広報」サービス、点訳サークルによる点訳サービス及びバリアフリー化支援ソフトを使用したホームページから福祉情報を発信する。

(4)大口町ふれあいまつりにおいて「ふくしわくわくランド」を開催し、ボランティア団体とともに福祉のPRと啓発に努める。

3 ボランティア活動の強化と拡大

ボランティアの拡大を図るとともに、行政、NPO、市民活動団体、企業等の機関との連携を図れるようコーディネートしていきます。

(1)町内児童センター等においてボランティアサークルによる出前講座を行い、活動の紹介や福祉教育の推進に努める。

(2)各種養成講座を開催し、ボランティアの育成やグループの補強及び支援を図る。

(3)ボランティアセンター運営委員会、ボランティア連絡協議会合同研修を開催し、近隣市町の情報の収集と共有を図りボランティア活動の拡充に努める。

(4)「社協だより」にボランティアコーナー「ボランティア情報局」を掲載し、情報を発信する。

(5)ボランティア登録団体への活動育成費を助成する。

(6)ボランティア連絡協議会定例会を年6回開催し、情報の発信とボランティア相互の交流及び共通のテーマについての活動を支援する。

(7)ボランティア保険の加入及び事故時等の事務手続きを行う。

(8)町内企業と連携を図り協働事業を行う。

(9)ボランティア派遣依頼の調整を行う。

(10)地域防災の一端(ボランティア対策部)を担う社協として、大規模災害に備え関連団体等との情報共有と連携強化に努める。

4 児童福祉

次世代育成としての子育て支援や小中学校での福祉教室、青少年ボランティア福祉体験学習事業を実施することによ

り、命の大切さや「ともに生きる」力を育くみながら、福祉の課題に気づき、地域社会とのかかわり・交流の中から、地域の一員としての自覚が芽生えるよう事業を推進していきます。

(1)町内小中学校と協働し福祉実践教室・総合学習を実施する。

(2)子育て支援サークルに助成する。

(3)おもちゃ病院「おおぐち」の活動を支援する。

(4)視覚障がいのある子育て中の保護者に対し、検診等の情報を点訳・音訳し情報の提供を行う。

(5)青少年等ボランティア福祉体験学習事業を実施する。

(6)民生委員児童委員が行うドアノックング事業に協力し、赤ちゃん訪問時のお祝品をプレゼントする。

(7)子育てサロン「まむ*まむ」活動の支援を行う。

(8)親子や家族で参加できる福祉教室等を企画し、家族で福祉について考える機会を提供する。

5 高齢者福祉

高齢者にかかる地域課題について専門機関、福祉施設、行政、地域関係者との調整を図りながら解決に向けた取組みを展開していきます。さらに高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる「地域づくり」の推進や要介護者に対する支援事業の拡大に努めていきます。

(1)民生委員・児童委員、ボランティアの協力で80歳以上の単身高齢者・高齢者世帯を訪問し、おせち料理配布事業を実施する。

(2)町内対象者、施設入所者に対し「敬老の日」のお祝いの品を贈る。

(3)介護者向け情報冊子「介護豆知識」を、対象世帯に配布する。

(4)行政区での地域見守り支え合いを考える会に参加し、行政、住民とともに見守り体制についての話し合いを支援していく。

(5)弁護士による相談日を設ける。

(6)大口町高齢者軽度生活支援事業(ホームヘルパー)を受託する。

(7)大口町生きがい活動支援通所事業(デイサービス)を受託する。

(8)大口町はつらつ健康体操事業(いきいき教室)を受託する。

6 障がい児者福祉

障がいがあってもいきいきと暮らしやすい地域にしていくことを目指し、専門家による相談事業の充実や外出支援、参加



介護まめ知識 29

進化する福祉用具

今回は福祉用具のお話しです。
少しずつですが福祉用具も進化していますよ。
身近な優れものをご紹介します。



光る杖

杖の先にライトがついているので足元が明るくなります。
暗い道でも段差や障害物がわかるので安心です。
車や自転車に自分の存在を知らせることができるので
夜のおでかけも安心ですね。



自動ブレーキつき歩行器

歩行器で下り坂を歩く時、歩行器のスピードに足が追いつかない、
なんて経験ありませんか？平らな道は軽いのに、下りになると重くなって
スピードがゆっくりになる歩行器です。
もう重りを載せる必要はありませんよ。



ペダルを回して進む車椅子

車椅子を自分で動かすには手で回して動かす物だと思いませんか？
自転車のように足でペダルを回し、片手で方向を操作する自転車ができました。
麻痺した脚も動かす事ができ、リハビリ効果も期待できますよ。



降りやすいベッド

ベッドはとても便利ですが、低いと立ち上がり難い、高いと落ちそうで
怖い気がしませんか？ベッドが足側だけ低くなり椅子のようになってくれる
ベッドができました。これなら楽に降りることができますよ。



自動排泄処理装置

難しそうな名前ですが、これ、おむつの中の汚物を吸い込みついでにお尻も洗浄、
乾燥してくれる優れものなんです。
おむつ交換してもらおうのが恥ずかしいって気持ちありますよね。
そんな方にお勧めします。





大口子育て情報 ぎゅっと

【編集】特定非営利活動法人「まみーぽけっと」
【HP】
http://www.geocities.jp/mammy_pocket2003/index.html

子育てをされていて一番不安なのは、子どもの急な病気や不慮の事故ではないでしょうか？
そんな時、慌てないように普段からどこの医療機関に行けばよいのか把握してくと安心ですね

小児救急の上手なかかり方

＊ 休日に急な病気やけがになったときは？



休日診療当直医療機関 ⇒ 急病人の初期治療をおこなっています。

- ★ 診療日 日曜日、祝日、振替休日、年末年始
- ★ 受付時間 9:00～12:00、14:00～17:00
- ※ 広報おおぐちにて毎月の大口町、扶桑町休日診療担当を掲載しています。

江南厚生病院内 こども医療センター ⇒ 小児救急診療をおこなっています。

- ★ 診療日 日曜日、祝日
- ★ 受付時間 8:30～16:30
- ★ 診療時間 9:00～17:00(昼休12:30～13:30)
- ★ 電話番号 0587-51-3333

＊ 受信する医療機関がわからない夜間については？



愛知県救急医療情報センター

- ⇒ 24時間365日体制で、受信可能な医療機関の電話案内をおこなっています。
- ★ 電話番号 0586-72-1133

愛知県救急医療情報システム

- ⇒ インターネットで受信可能な医療機関を検索できます。
- ★ HPアドレス <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

＊ 夜間のこどもの急病時、病院に行ったほうがよいか迷ったら？



小児救急電話相談

- ⇒ 看護師(難しい事例は小児科医)による救急電話相談をおこなっています。
- ★ 相談日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ★ 相談時間 19:00～23:00
- ★ 電話番号 #8000番 もしくは 052-962-9900

ボランティア 情報局



災害救援ボランティアさんによる 炊き出し訓練



前日に野菜の下準備を行い、当日は早朝より、はそりの大鍋で具のたくさん入った豚汁300人分の炊き出しを行いました。



5月18日(日)、防災訓練で災害救援ボランティアさんが、炊き出し訓練を行いました。



防災訓練に参加された、町内の自主防災会や消防団のみなさんに、試食してもらいました。



実際には、おこってほしくない災害。でも、もしものときに備えて、これからも訓練はできるだけ多くの人が参加できることを願っています。

ボランティア出前講座



「いろんなこと教えてくれてありがとう～」
「こちらこそパワーをくれてありがとう～」



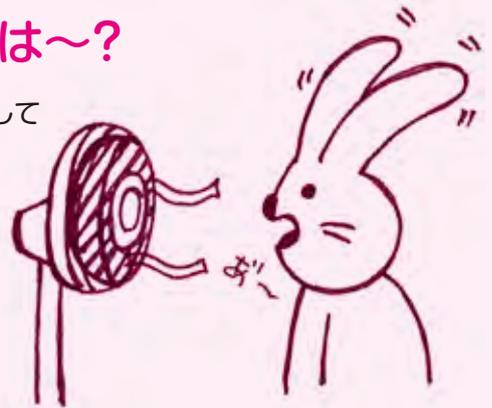
今年の夏休みも、各児童センターでボランティアさんによる「出張ボランティア」がおこなわれます。

ボランティア出前講座の目的と参加対象は～？

目的は、ボランティアが出前講座をおこない、簡単で楽しい体験をとおしてボランティア活動への関心を深めてもらうこと。
より多くの子どもたちの福祉教育を推進すること。

参加対象は、夏休み期間に児童センターを利用する児童のほか、地域住民どなたでもOK。

連絡先:ボランティア連絡協議会
社会福祉協議会
☎0587-94-0060



西児童センター

8/21 (木) 13:30～14:30

災害救援ボランティア

内容

災害時に役立つロープワーク、避難所で役立つ新聞紙スリッパ作りなど。

北児童センター

8/22 (金) 13:30～14:30

大口おもちゃ図書館さくら

内容

「いろいろなおもちゃの遊び方を体験しよう!」
障がいの有無を問わず、みんなで楽しく遊べるおもちゃ遊びなど。

南児童センター

8/28 (木) 13:30～14:30

手話サークルコスモス

内容

「手話で遊ぼう!」
簡単な手話やジェスチャーを使ったゲーム、クイズなど。



昨年は、たくさんの参加がありました。参加した子どもたちから「来年も参加した～い」「すごい集中した～」「楽しかった～」など、うれしい声もあり、ボランティアさんたちも、子どもたちからパワーをもらっていたようでした。出前講座は、ボランティア活動に、興味を持ってもらうことが目的ですが、それと同じくらい、参加者との心温まる交流もできたらいいと考えています。そんな思いを抱きながら、今年もみなさんのところにでかけます～。

■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

ロドリゲス…?



平日の午後、一本の電話が鳴って、私「もしもし」相手「…」「もしもし?」「ゴホッ ゴホッ」「もしもし??」か細い若そうな男の声で夫の名前を「ゴホッ ひろし」「は?」聞き取りにくい声で「ゴホッ ひろし」「え?」蚊の鳴くような声で「ひろし…」もしかして、もしかして、これはとあってね「おみやーさん、ロドリゲスきゃ?」と聞いてみたの、「…」少しの間があって電話が切れたのよ。他人事だと思っていたのに、まさか我が家にこんな電話が掛かってくるなんて、オレオレ詐欺には気を付けなきゃね。でも、私を夫の母親だと思っていたのかなあ、今度電話が掛かってきたら聞いてみたいものなの。』と、こんな話を友人から聞きました。友人と姑では30歳近く違うのに間違うなんて、詐欺以前の問題だわ!!

6/14 今年で30回目を迎えました!

大口町障がい者スポーツ大会

平成26年6月14日(土)、第30回大口町障がい者スポーツ大会を開催しました。障がいをお持ちの方とご家族、鈴木町長をはじめとする来賓の皆様、運営スタッフ、パフォーマンス団体等、総勢297名に参加いただき、親睦を深めました。

多くのボランティアや民生委員の皆様、協賛団体・企業様にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



全員参加で準備体操



仲沖太鼓クラブの太鼓を囲んで総踊り



毎年大人気!パン食い競争



親子で仲良く♪デカバン競争



丹羽高吹奏楽部による演奏と、交流ボランティア活動。楽器搬送のため、(株)東海理化電機製作所様にバスを運行していただきました。



春日井武将隊によるパフォーマンス。甲冑を着付けてもらった参加者、格好いい!

5/23 平成26年度福祉実践教室
大口西小学校6年生

点字教室



伝える・伝わるよろこび

1点1点、初めて自分で打った点字。目が見えない先生に、ちゃんと読んでもらえたよ!

5/19~6/4 大口中学校1年

SHIPおおぐちキャラバン隊

いろいろな人と
ともに生きること
学んでいます



みんなちがって、みんないい

目が見えない知的・発達障がいを持つ人の気持ちを体験した。人がみんな違うのはあたりまえ、苦手なことで困っていたら助けたいと思った。

家族で楽しく、施設見学バスツアー!

小3以上は
お子さんのみの
参加OK!

夏休み親子福祉教室 参加者募集

町内の福祉施設を一挙に見学できるバスツアー!昼食は、施設で給食をいただきます。

施設って、どこにあるの?どんなところ?親子で、家族で、福祉を知る機会として、お気軽にご参加ください。お子さんの夏休みの宿題や、ご家族の介護情報に役立つかも…?!



日時	8月7日(木曜日) ※午前10時出発、午後2時30分頃解散予定
集合場所	大口町役場南側駐車場
行き先	右の町内施設一覧のとおり
参加費	1人400円(御桜乃里での給食代実費)
定員	30名(※定員になり次第、受付を終了)
対象者	小学校1年生から中学校3年までのお子さんと保護者(祖父母等の家族を含む) ※小学校1・2年生は、必ず保護者同伴でお願いします。小学校3年生以上は、お子さんのみの参加もOK!
申込	7月7日(月)午前9時から ※来所または電話等でお申込ください

申込・お問合せ先

社会福祉協議会 ☎ 94-0060

見学・紹介施設一覧

大口ケアセンターあかり
 デイサービスゆい
 有料老人ホーム太郎と花子
 大口社協デイサービスセンター
 NPO法人わたぼうし
 軽費老人ホーム大口一期一会荘
 じゃがいもグループホームしん・かむおん
 ウエルシア暖らん
 特別養護老人ホーム御桜乃里 **昼食**
 ハートフル大口



※見学・紹介の内容や順番等は、変更になる場合があります。

赤い羽根共同募金配分金事業

ひとり親家庭夏休み日帰り旅行 参加者募集

日頃忙しいひとり親家庭のお父さんお母さん、お子さんと思いきり遊んで、楽しい夏休みの思い出をつくりませんか?

この夏、ユニバーサルスタジオジャパンはハリーポッターが登場!



日時	8月9日(土曜日) ※6時45分出発	定員	45名(定員になり次第締め切ります)
集合場所	大口町役場南側駐車場	要件	町内在住のひとり親家庭で、子どもさんの年齢は18歳以下
行き先	大阪市ユニバーサルスタジオジャパン	申込	7月7日(月)午前9時から ※来所または電話等でお申込ください
参加費	大人(中学生以上) 4,000円 小人(4歳以上~小学生) 2,000円	申込・お問合せ先	社会福祉協議会 ☎ 94-0060
参加費に含まれるもの			
往復バス代、バス旅行傷害保険、ユニバーサルスタジオジャパンパスポート ※食事代は含まれません			



大口社協で私たちと一緒に仕事をしませんか？

ケアマネジャー募集



- 採用人数** ▶ 若干名
- 仕事の内容** ▶ ケアプランの作成
- 雇用形態** ▶ パート労働者
- 雇用期間** ▶ 雇用期間の定めあり
平成26年10月1日～平成27年3月31日
契約更新の可能性あり(原則更新)
- 就業時間・過労働日数** ▶ 当法人の規定により、面談の上決定
- 休日等** ▶ 土日祝他(週休二日)
- 賃金** ▶ 時給1,350円
- 通勤手当** ▶ 実費支給
(上限あり月額:24,500円)
- マイカー通勤** ▶ 可(無料駐車場あり)
- 必要な資格** ▶ 介護支援専門員
普通自動車免許(AT限定可)
- 加入保険** ▶ 雇用、労災
- 年齢・学歴・必要な経験等** ▶ 年齢・学歴不問
経験不問(経験者優遇)

お問合せ先: 社会福祉協議会 電話 94-0060

平成26年7月~9月分

心配ごと相談所開設日程

●母子自立支援相談(第1水曜日)

経済問題、就労、進学、各種手続き等に関するひとり親家庭のための相談。女性の母子自立支援員が対応します。

●女性相談(第1・3水曜日)

家庭、離婚、人間関係、介護、子育て、DV等に関する女性のための相談。女性相談員が対応します。

内容 月	母子自立支援相談 女性相談 10:00~15:30	女性相談 10:00~15:30
7月	2日(水)	16日(水)
8月	6日(水)	20日(水)
9月	3日(水)	17日(水)

●高齢者・障がい者の弁護士相談(第4水曜日)

ご高齢の方、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して暮らしていくために、弁護士が身近な心配ごととの相談にのります。

内容 月	高齢者・障がい者の 弁護士相談 13:30~16:30
7月	23日(水)
8月	27日(水)
9月	24日(水)

※弁護士相談は完全予約制です

相談時間はおおむね30分間ですので、あらかじめ相談内容をまとめてきてください。

予約受付: 社会福祉協議会 電話 94-0060

善意だより

社会福祉に役立ててほしいと、大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付・寄贈が寄せられました。厚くお礼申し上げますとともにご報告します。順不同(3月1日~5月31日 取扱い分)



株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル様からのご寄付

- ユニー株式会社 小さな善意で大きな輪運動
アピタ大口店 様 81,617円
- 外坪老人クラブ 様 12,180円
- 株式会社愛知銀行 愛銀ライフサークル 様 100,000円
- 秋田さわやかクラブ様 10,000円
- 匿名希望 未使用品おむつ・おむつパット
- 匿名希望 未使用品おむつパット・パンツ

お詫びと訂正

平成26年4月号の善意だよりの中で、「匿名希望 24,000円」とご紹介しましたご寄付について、記載に誤りがありました。正しくは、「河北太極拳同好会 様 24,000円」です。お詫びして訂正させていただきます。